CONSULTATION PREPARATION SHEET

# 建設業許可｜決算変更届

## 相談前の必要書類チェックリスト

大阪府知事許可を中心に、まず確認したい事項と
相談時にお手元にあると進めやすい資料をまとめました。

**まずご確認ください**

大阪府公式案内では、大阪府知事の許可を受けた建設業者は、決算終了後 4 か月以内に事業年度の決算内容等を届け出る必要があります。個人の決算については、毎年 4 月 30 日までの案内があります。提出は原則 2 部です。

STEP 01

## 最初に、現在の状況を整理しましょう。

不明な項目は空欄のままで構いません。初回相談で一緒に確認します。

- ☐ **今回対象となる事業年度・決算期**
  例：令和〇年〇月〇日〜令和〇年〇月〇日
- ☐ **建設業許可番号・許可業種**
  許可通知書の写しや、分かる範囲のメモで構いません
- ☐ **法人／個人事業主の別**
  法人名・屋号の変更があれば併せて確認します
- ☐ **前回の決算変更届の提出状況**
  未提出年度があれば、分かる範囲で年度をメモしてください
- ☐ **許可更新・経営事項審査・入札の予定**
  今後の期限・予定が分かればお知らせください
- ☐ **役員・所在地・技術者・保険等の変更**
  決算変更届とは別に確認・届出が必要になる場合があります

STEP 02

## 相談時にお手元にあると進めやすい資料

すべてがそろっていなくても問題ありません。まずは保有資料をお持ちください。

- ☐ **確定済みの決算書一式**
  基本的には、決算書の内容を基に必要書類を整理します
- ☐ **工事の請求書**
  工事内容・金額・内訳が確認できるものがあると進めやすくなります
- ☐ **内訳の分かる領収書等**
  請求内容との確認に役立つ資料です
- ☐ **工事種別ごとの整理メモ**
  業種や工事の種類ごとに分けていただくと確認が円滑です
- ☐ **過去に提出した届出の控え**
  保管があればお持ちください。ない場合もご相談可能です
- ☐ **関与税理士等から受け取った資料**
  確定申告書や決算資料など、保有している範囲で構いません

STEP 03

# 大阪府への提出書類の目安

以下は大阪府公式案内に基づく主な書類です。実際に必要な書類は、法人・個人、変更の有無、許可の状況等により確認します。

**様式・期限に関する注意**

大阪府では令和７年４月１日から決算変更届で提出する様式が改定されています。届出の最終確認時には、必ず最新の大阪府公式様式・手引きを確認します。

## 法人・個人共通で確認する主な書類

- ☐ **決算変更届の表紙**
- ☐ **変更届出書（府規則様式第３号）**
- ☐ **工事経歴書（省令様式第２号）**
- ☐ **直前３年の各事業年度における工事施工金額（省令様式第３号）**

## 変更がある場合に確認する書類

- ☐ **使用人数**
  従業員数等の変更がある場合
- ☐ **健康保険等の加入状況**
  従業員数のみの変更等、状況により確認
- ☐ **建設業法施行令第３条に規定する使用人の一覧表**
  変更がある場合
- ☐ **定款の写し（法人）**
  変更がある場合

### 法人の場合

- 貸借対照表（法人用）
- 損益計算書、完成工事原価報告書
- 株主資本等変動計算書、注記表
- 附属明細表（一定の株式会社の場合）
- 法人事業税納税証明書
- 事業報告書（株式会社の場合）

### 個人事業主の場合

- 貸借対照表（個人用）
- 損益計算書（個人用）
- 個人事業税に関する証明書類等
- 提出時期により、所得税確定申告書第一表の写しや受信通知等を確認する場合があります。

STEP 04

## 相談時にお伝えください。

資料の有無だけでなく、今後の手続予定も確認します。

- ☐ 許可更新の予定・期限
- ☐ 経営事項審査を予定しているか
- ☐ 入札参加資格申請を予定している自治体
- ☐ 複数年度の未提出・資料不足などのご事情

### 相談時のメモ

**資料がそろっていなくても、まずはご相談ください。**

許可情報・提出済み年度・保有資料の状況を確認し、決算変更届、更新、各種変更届、経営事項審査、入札参加資格まで、必要な対応を整理します。

**行政書士しばた法務事務所**　｜　**電話 072-424-5351**　｜　**直通 090-5249-2638**

大阪府泉南郡熊取町大久保中 1-2-3 サンウェイビル 3F　｜

参照：大阪府「様式等のダウンロード（決算変更届）」（更新日：2025 年 9 月 19 日）

※本資料は相談準備のための目安です。制度・様式・提出先・必要書類は変更されることがあるため、個別の届出前に最新の大阪府公式情報および許可状況を確認します。